

第208回理事会・第111回組合会が開催されました。

去る6月19日、静岡市内において第208回理事会及び第111回組合会が開催されました。理事会・組合会の内容は、報告事項2件と協議事項については令和5年度の事業報告や、収入支出決算結果など8件と多い議題ではありましたが、理事・議員の皆様には長時間に渡り熱心なご審議をいただき協議審議案はすべて承認されました。

健保組合の財政について

当健保組合の令和5年度決算の財政状況は、医療費等の保険給付費が約11億9百万円と前年度より約2千1百万円減少し、支援金・納付金についても約2,826万円減少しました。

医療費等及び支援金・納付金は減少していますが、医療費が依然として高い水準で推移しています。病気の重症化による入院患者の増加や治療費の増加、医療技術の進歩や高額薬剤などの原因が考えられます。今後も、医療費の増加を抑えるため、保健事業の計画的な実施、疾病の早期発見・早期治療により疾病の重症化予防に努めていきます。

◎ 健康保険証は2024年12月2日で廃止となります。

マイナンバーカードを使って医療機関で受診すると、多くの情報をもとにより正確な診断、適切な治療・処方が可能となります。また、本人が同意すれば申請をしなくても窓口での支払いが自己負担限度額内ですみますので、マイナンバーカードをお持ちでない方はお早めに申請をお願いします。なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、利用申込みが必要になります。

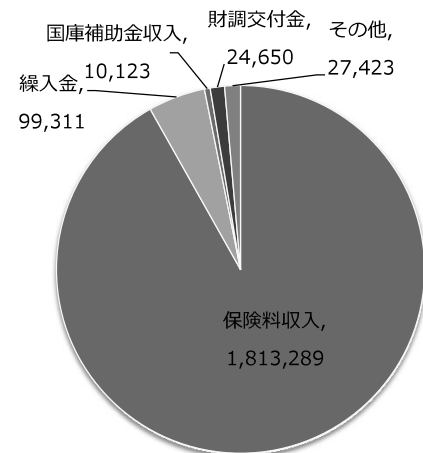


【令和5年度 収入支出決算結果について】

収入合計 19億7479万6000円

◀ 収入の部 ▶

単位：千円

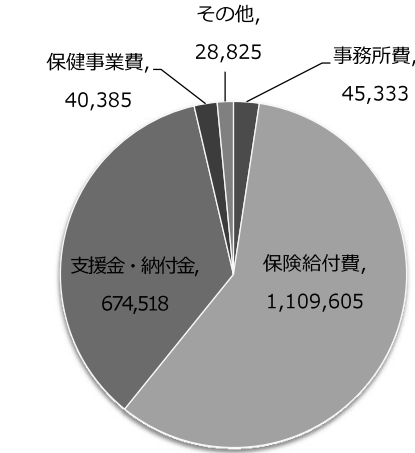


* 繰入金 = 積立金の取り崩し額
* 財調交付金 = 組合財政支援・高額医療費等に係る交付金

支出合計 18億9866万6000円

◀ 支出の部 ▶

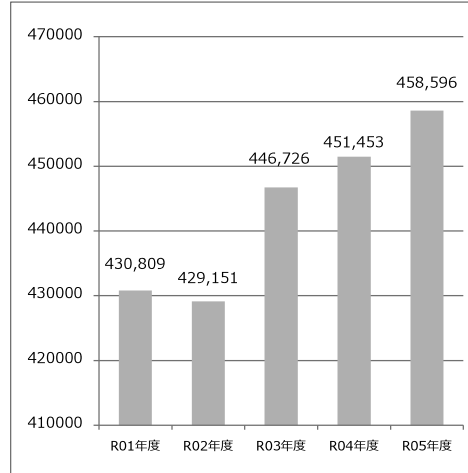
単位：千円



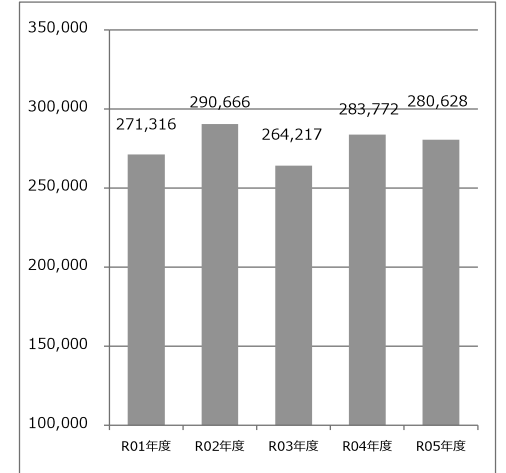
* 保険給付費 = 医療費や現金給付に係る費用
* 支援金・納付金 = 後期・前期高齢者に係る納付金支援金

【被保険者一人当たりの保険料収入と法定給付費の年度推移】

◀ 被保険者一人当たりの保険料収入 年度推移 ▶ 単位：千円



◀ 被保険者一人当たりの法定給付費 年度推移 ▶ 単位：円



* 法定給付費 = 医療費 + 現金給付 法律で定められた給付

※ その他に、高齢者への納付金・支援金として 被保険者一人当たり 170,591円 を国へ納付しています。

◎ 算定基礎届の提出はお済ですか。

算定基礎届は保険料や保険給付の計算の基礎となる大切な届出です。まだ提出されていない場合は大至急、提出をお願いします。

◎ 賞与支払届の提出もお忘れなく。

賞与の支払があった場合は、「健康保険賞与支払届」の提出をお願いします。賞与の支払がなかった場合は、健保組合へはお手数でもその旨ご連絡を、厚生年金保険分は「賞与不支給報告書」を事務センターへ提出して下さい。

健診の申し込みはお済ですか？ 健康診断・人間ドック・特定健診

健診は病気の早期発見だけでなく、健康状態を確認し、生活習慣を見直す絶好の機会でもあります。毎年必ず受診して健康状態をチェックしましょう！

健診事業種別	対象者	補助金額	
健康診断	被保険者	一般健診 胃検診無	6,000円
		一般健診 胃検診有	7,200円
		オプション 婦人科検診	3,000円
人間ドック	35歳以上 被保険者及び被扶養者	日帰りドック	20,000円
		一泊二日ドック	3,000円
		オプション 婦人科健診 脳ドック	10,000円
特定健診	40歳から74歳までの方	被扶養者 全額健保組合負担	

申込方法について

健康診断	事業所単位で申込書・申込名簿を作成し、健保組合に提出して下さい。
人間ドック	ご希望の病院に予約を取り、予約内容を「人間ドック申込書」に記入して健保組合に提出して下さい。「人間ドック受診券」を発行します。